（証券コード　7944）
2013年５月30日

株　主　各　位

静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の１
ローランド株式会社
代表取締役社長　三　木　純　一

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2013年６月20日（木曜日）午後５時15分までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

毎年定時株主総会終了後、ミニコンサートを実施しておりましたが、本年は実施いたしませんので、何卒ご了承いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2013年６月21日（金曜日）午前10時

２．場　　所　静岡県浜松市中区旭町12番地の１
遠鉄百貨店新館　８階　えんてつホール
開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

３．目的事項

報告事項　１．第41期（自　2012年４月１日　至　2013年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（自　2012年４月１日　至　2013年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

① 電磁的方法（インターネット）により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。

② 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合には、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

５．議決権の行使についてのご案内

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2013年６月20日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。**

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（40頁から41頁まで）をご高覧の上、パソコン、携帯電話又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp)にアクセスしていただき、画面の案内に従って**2013年６月20日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（ご注意）

１．①連結計算書類の連結注記表、②計算書類の個別注記表、③会社の支配に関する基本方針につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.roland.co.jp/ir/meeting.html）に掲載しております。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.roland.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2012年４月１日
至　2013年３月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災の復興需要を背景として緩やかな回復傾向が続きました。また、年末からは経済政策の期待感から円安・株高等の動きも見られたものの、依然として先行きに対する不透明感を完全には払拭できない状況となっています。一方、世界経済は、米国において一部に景気回復の兆しが見受けられたものの、欧州では財政問題の長期化による経済不安から景気低迷が続きました。新興国は概ね堅調に成長しましたが、中国では景気拡大のペースが鈍化しました。

このような状況の中、電子楽器事業では、付加価値の高い新製品を数多く投入し、イベント活動やショップ・イン・ショップ展開等により顧客への直接訴求に努めました。さらに教育分野への用途提案や販売・流通網の拡充にも注力しました。また、長期化する業績低迷に対し事業構造改革に着手し、生産体制の海外シフトや国内工場の集約、及び国内外における販売拠点の集約を進め、2013年３月末までに国内外合わせて約370名の人員調整を行いました。

製品別では、電子ドラムや自動伴奏機能付きキーボードが、新製品効果により前期に比べ販売増となりましたが、電子ピアノにおいては、市場の低価格化傾向が強まったことにより前期を下回り、さらにギター・エフェクター等も低迷したことから、楽器全般は低調に推移しました。また、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器においては、音楽制作ソフトウェアや音響機器が前期を下回りました。

地域別では、中国を含むアジア諸国は順調に成長しましたが、日本が前期に比べ微減となったことに加え、北米、欧州の主要市場において個人消費の低迷が継続し、販売が減少しました。

結果、円高の影響もあり、売上高は398億89百万円（前期比5.7%減）、20億94百万円の営業損失（前期は営業損失10億36百万円）となりました。

コンピュータ周辺機器事業においては、グローバルな販売体制と製品開発・生産体制を強化し、総合力を発揮することを目指す「GlobalOne(グローバルワン)」に取り組みました。販売体制では、海外子会社の設立によりセール

ス･マーケティング活動の強化に努めました。また生産体制では、コンピュータ周辺機器事業初の海外生産拠点として前期に設立したタイ製造子会社が予定通り量産を開始しました。

製品別では、プリンターやサプライ品は、従来モデルの販売が減少したものの、前期に投入した新製品の効果等により、前期並みとなりました。また、プロッタや工作機器についても、前期並みとなりました。

地域別では、日本や北米においてプリンターの新製品を中心に好調な販売となり、売上は前期を上回りました。欧州では、南欧地域の景気低迷や大幅な円高が影響し、販売は前期を下回りました。アジアでは、韓国における販売体制の見直しにより販売が大幅に減少したことに加え、中国では景気拡大の減速や競争激化により販売が伸び悩み、前期を下回る結果となりました。

結果、売上高は324億20百万円（前期比0.3％減）、販売費及び一般管理費が前期を上回る結果となり、営業利益は16億43百万円（前期比13.9％減）となりました。

以上の結果、全体の売上高は723億10百万円（前期比3.4％減）、営業損失４億51百万円（前期は営業利益８億72百万円）、経常損失は7億54百万円（前期は経常利益1億36百万円）となり、最終利益は、営業利益の減少に加え、事業構造改革費用や税費用等により40億66百万円の当期純損失（前期は当期純損失19億30百万円）となりました。

【電子楽器事業】

［電子楽器］

電子ドラムは、北米、欧州、アジアで、新製品が好調に推移し、前期を上回りました。一方、シンセサイザーは、日本、北米、欧州の主要市場で、音源モジュールを含め新製品が堅調に推移しましたが、既存製品の売上が全般に低迷し、前期を下回りました。また、ステージピアノは需要が頭打ちとなり、前期を大幅に下回りました。結果、電子楽器の売上高は、148億39百万円（前期比4.0％減）となりました。

［ギター関連電子楽器］

ギター用エフェクターは、アジアが好調だったものの、北米をはじめとして日本と欧州で大きく低迷し、全体として前期を下回りました。また、ギター用マルチトラック・レコーダーは、既存製品が低調に推移し、大幅な販売減となりました。結果、ギター関連電子楽器の売上高は、79億５百万円（前期比10.5％減）となりました。

[家庭用電子楽器]

自動伴奏機能付きキーボードは、海外向けの新製品がアジアで前期を大幅に上回るとともに、欧州等でも好調に推移しました。一方、主力である電子ピアノは、北米では流通施策の強化により堅調に推移しましたが、市場の低価格化が進む日本においては、販売が前期を大きく下回りました。また欧州やアジアでも販売が伸び悩み、前期を下回りました。結果、家庭用電子楽器の売上高は、101億71百万円（前期比4.5%減）となりました。

[映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

映像機器はマルチ･フォーマットに対応したビデオ・スイッチャーの新製品が堅調に推移し、前期並みとなりました。音響機器は、北米と欧州において企業の設備投資が減少したことを背景に、販売が前期を下回りました。コンピュータ・ミュージック機器では、音楽制作用のソフトウェアや周辺機器の販売が前期を下回りました。結果、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は、45億52百万円（前期比12.7%減）となりました。

[その他]

音楽教室の売上は、少子化による生徒会員の減少を背景に伸び悩みました。一方、日本国内における通信カラオケ機器用音源が、新製品効果により年間を通じて好調に推移し、前期を大幅に上回りました。結果、その他の売上高は、24億20百万円（前期比11.6%増）となりました。

以上の結果、電子楽器事業の売上高は、398億89百万円（前期比5.7%減）となりました。

【コンピュータ周辺機器事業】

プリンターは、前期に投入したUVプリンターや低溶剤デスクトッププリンターの新製品効果が継続し、堅調に推移しました。工作機器は企業の設備投資意欲の低迷により前期に比べ微減となりましたが、サプライ品は、内需の持ち直しのあった日本やロンドンオリンピック需要のあったイギリス等でインクの販売が好調だった結果、前期を上回りました。

地域別では、北米と日本で、前期に投入したUVプリンターが好調に推移しました。一方、欧州では、南欧地域の景気悪化と円高の影響で販売は伸び悩みました。また、韓国では、販売体制の見直しを進めている影響で販売が大きく減少し、中国においても、景気拡大の鈍化や現地メーカーとの競争激化により、前期を下回りました。

以上の結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は、324億20百万円（前期比0.3%減）となりました。

（単位：百万円）

	電子楽器事業		コンピュータ周辺機器事業	
	売上高	営業損失(△)	売上高	営業利益
第41期 (当連結会計年度) (2013年３月期)	39,889	△2,094	32,420	1,643
第40期 (2012年３月期)	42,314	△1,036	32,510	1,908
増減率	△5.7%	－	△0.3%	△13.9%

２．対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

ローランド・グループは創業以来、多くの日本初、世界初となる革新的な製品をマーケットに提供してきました。将来にわたってお客様のニーズに応える新製品の創造、新規分野の開拓を追求し続けます。

イメージを音にする、映像にする、形にする、それを組み合わせる －これがローランドにとってのチャレンジであり、その活動の根底にある精神は、ローランド・グループが掲げる３つのスローガンに集約されています。

・創造の喜びを世界にひろめよう
・BIGGESTよりBESTになろう
・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 目標とする経営指標

電子楽器事業、コンピュータ周辺機器事業それぞれの安定的な収益確保と資本効率向上を目指し、事業別の売上高営業利益率及び投下資本利益率（ROIC）を重視しています。また株主価値の拡大を目指し、自己資本利益率（ROE）の向上に努めています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ローランド・グループは、幅広い商品を扱うため、それぞれの分野でのアイデンティティを高めるため、事業と製品群に応じたマルチブランド戦略を展開しています。

【電子楽器事業】	
電子楽器／業務用音響・映像機器	Roland
ギター関連機器	BOSS
コンピュータ・ミュージック	Cakewalk
大型クラシックオルガン	Rodgers
【コンピュータ周辺機器事業】	Roland DG

市場の変化に迅速に対応するため、ローランド・グループはそれぞれのブランドに集中した経営体制を整備しています。グループ各社がそれぞれのブランド価値向上を軸に活動を行い、全体として安定した収益基盤の確保を目指します。

以下は事業別の戦略と課題です。

【電子楽器事業】

電子楽器事業においては、当第３四半期より、事業構造改革に取り組み、収益体質の改善を進めています。

［開発体制］

開発効率の向上を目指し、開発プロセスの見直しに着手しました。今後は組織体制の整備も進めていきます。

［生産体制］

生産集約による効率化を目指し、2013年３月末において、国内の生産体制を整えました。また欧州、北米それぞれで生産している電子ピアノについては、インドネシアの生産委託先に集約すべく準備を進め、2013年秋には集約できる見込みとなりました。あわせて海外の生産比率引き上げを計画しておりましたが、2012年末からの急速な円安に対応し、現状では、製品個々の状況に応じた最適地生産を進めています。

［国内販売体制］

2013年３月末において、販売店営業機能を東京、大阪の2拠点に集約し、また全国の販売店に展開していますショップ・イン・ショップについては有人店舗の縮小を進め、31拠点への人材派遣を終了する等、拡販と効率のバランスを重視した体制としています。

［海外販売体制］

海外においても拡販と効率のバランスを重視し、北米、欧州で、それぞれ独立していた業務用音響・映像機器と楽器の販売体制の統合を進めました。また欧州における集約倉庫の活用を推進し、在庫削減に努めました。

［人員最適化］

国内では2013年3月末において、希望退職の募集を行い、その他の雇用調整、自然減も含め、約200名の人員調整を行いました。海外でも2012年12月末で、雇用調整、自然減も含め、約170名の人員調整を行っています。

以上の構造改革により、2014年３月期では約18億円の収益改善効果が見込まれます。今後は、以下の3点を重要課題として中期的に取り組み、より一層の業績改善を図ります。

① LOW-COST OPERATION ～ 収益力の改善・基盤づくり

事業構造改革を継続し、収益力のさらなる改善を図ります。中期的には、調達コスト削減を目指したグローバル購買の推進、間接部門の最適化等による固定費の削減に注力します。また収益管理体制の強化とともに、2013年３月期において推進した生産集約体制と、北米、欧州の集約倉庫を基盤としたサプライチェーンマネジメントをさらに推進し、在庫の最適化を図ります。

② GLOCALIZATION ～ 地域対応の強化

情報化社会の発展とともに様々な分野でグローバリゼーションが進む一方、音楽や楽器は、地域ごとの特色、特性が強く残る分野です。グローバルな展開を進めながら、同時に地域特性に応じた活動を行い、販売拡大を図ります。流通の寡占化、ネット販売の拡大等、流通の変化が著しい日本や欧米では、お客様へのダイレクト・アプローチを強化し、電子楽器ならではのソリューション提供により潜在顧客の開拓を図ります。市場が拡大する中国や新興国では、流通整備とともに独自の音楽文化に対応した製品や、音色、伴奏スタイルといったコンテンツの対応を進め、市場開拓を進めます。

③ INNOVATION ～ 製品力の強化

ローランドは創業以来、独自技術をベースに電子楽器ならではのソリューションで市場を創造、音楽人口の拡大に努めてきました。インターネットやクラウド活用により、電子楽器の可能性はさらに広がります。独自のデジタル信号処理技術をさらに進化させ、またその技術をカスタムLSIに結集し、コアコンピタンスとして具現化します。目指すのはProduct Innovationの実現です。

既存分野では、市場規模の大きいピアノ、ドラム、ギター関連機器を中心に、より一層の市場ニーズの取り込み、適正価格の設定等、売上の安定化を図ります。またダンスやボーカル、業務用音響・映像機器等、楽器分野の深耕、拡大を進めます。長期的には、既存市場にとらわれない独自技術の用途展開を進め、事業領域の拡大も目指します。

【コンピュータ周辺機器事業】

コンピュータ周辺機器事業では、カラー&３Ｄデジタル制御技術をベースに、お客様のイメージをカタチにする製品・サービスの提供に取り組んでいます。

主力とする先進国サイン市場における成熟化とプリンター製品のコモディティ化が進行していることにより、市場活性化と高付加価値市場の創出を命題として、「ものづくり(製品)」中心であった事業活動から顧客価値を創造する「価値づくり」に転換する取り組みを展開しています。

また、新興国の経済成長やデジタルネットワーク技術の発展等、社会構造の変化を積極的に取り込みながら新規事業を育成し、持続的成長の実現に努めています。

① 事業グループ一体化への構造改革

今後一層のグローバル化の進む市場環境の変化に対応して「価値づくり」を実現するためには、各地域のお客様の要望や市場の動向を事業戦略に反映して迅速に実行することが重要となります。

ものづくり機能とセールス・マーケティング機能の一体化と同時に、グローバル市場を地域ブロックでマネジメントし、既存市場への対応だけでなく新規市場の開拓、現地パートナーとの共同開発等、事業戦略を着実に実行できる組織と仕組みづくりを進めます。また、市場と技術の両面から新たなビジネスの可能性を見出し、事業化を促進する機能として経営戦略室を設置し、スピード感と競争力を伴った製品企画力の強化を図ります。

② 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、デジタルデータをコンピュータ周辺機器事業全体で共有し同時進行で業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方に基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品実現やセル方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりに取り組んできました。今後、多様化が進む顧客価値を実現するためには、従来の水準とは異なる製品企画力、コスト競争力、為替対応力、品質レベル、生産リードタイム短縮等が求められます。

グローバルマーケティングと連携したプロセスの刷新をはじめ、本格稼動を開始したタイ工場での生産、海外調達、コア技術増強のための研究開発投資等、ものづくり体制の強化を図ります。

③ 事業グループ経営の効率化

競争力の強化を図るためにも経営資源をフルに活用し優位性と効率性を高める必要があります。コンピュータ周辺機器事業の販売会社が集中する欧州では、2011年からIV(Integration Values:価値統合)プロジェクトを立ち上げ、重複する管理業務の統合やSCMの効率化によるリードタイム短縮はもちろんのこと、新規事業の開拓に向けたリソースの再配分に取り組んでいます。この取り組みを今後さらに広げ、収益性と成長性の拡大に努めます。

また、個人向け製品ではWebを活用したマーケティングや販売活動を進めており、効率化と同時に市場創出の新たなビジネスモデル確立を目指します。

④ 事業継続性の向上

2011年の東日本大震災後は主要部品の調達が不可能となり生産出荷に影響を受けたほか、放射能汚染や電力供給不足等の二次災害リスクも明らかになりました。自然災害等に備え、サプライチェーンを含む多面的なBCP(事業継続計画)を見直すとともに、タイ工場の開設と海外での部品調達の開拓によりリスク分散化を図る等、事業活動の継続性向上に努めます。

⑤ 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発や、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいます。また、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、環境保全を図りました。今後とも環境活動を通じて継続的に発展可能な社会づくりに貢献いた

します。

３．設備投資の状況

当連結会計年度は、電子楽器事業においては新製品開発に伴う金型投資等により５億70百万円、コンピュータ周辺機器事業においてはタイの子会社における土地の取得及び工場の建設等により11億27百万円、総額16億98百万円の設備投資を実施しました。

４．直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第38期 (2010年３月期)	第39期 (2011年３月期)	第40期 (2012年３月期)	第41期 (当連結会計年度) (2013年３月期)
売　上　高(百万円)	75,034	78,270	74,825	72,310
経常利益又は経常損失（△）(百万円)	△541	909	136	△754
当期純損失（△）(百万円)	△2,090	△694	△1,930	△4,066
１株当たり当期純損失（△）	△83円99銭	△29円21銭	△81円16銭	△170円95銭
総　資　産(百万円)	81,675	79,121	73,643	77,341
純　資　産(百万円)	68,277	64,129	60,260	57,749

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第38期 (2010年３月期)	第39期 (2011年３月期)	第40期 (2012年３月期)	第41期 (当期) (2013年３月期)
売　上　高(百万円)	30,355	32,719	27,831	27,754
経常損失（△）(百万円)	△436	△138	△999	△405
当期純損失（△）(百万円)	△118	△109	△4,283	△2,863
１株当たり当期純損失（△）	△4円75銭	△4円61銭	△180円05銭	△120円38銭
総　資　産(百万円)	47,341	46,379	42,738	41,446
純　資　産(百万円)	43,636	42,789	38,045	34,977

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき計算しております。

５．重要な子会社の状況（2013年３月31日現在）

名　　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
ボ　ス　株　式　会　社	40百万円	100%	電子楽器の開発
ローランド ディー.ジー.株式会社	36億68百万円	40.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
Roland Europe S.p.A.	EUR 9,928千	100%	電子楽器の製造
Rodgers Instruments Corporation	US$ 43,500千	100%	電子楽器の製造販売
Roland Corporation U.S.	US$ 545千	100%	電子楽器の販売
Roland (U.K.) Ltd.	Stg. £ 5,019千	99.7%	電子楽器の販売
Roland Germany GmbH.	EUR 3,300千	100%	電子楽器の販売
Roland DGA Corporation	US$ 4,196千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Canada Ltd.	CAN$ 6千	95.3%	電子楽器の販売
Roland Central Europe N.V.	EUR 75千	100%	電子楽器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Italy S.p.A.	EUR 1,550千	100%	電子楽器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg. £ 3,383千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S	DKr 510千	100%	電子楽器の販売
Roland Iberia, S.L.	EUR 7,214千	98.8%	電子楽器の販売
Roland Corporation Australia Pty Ltd	A$ 833千	90.0%	電子楽器の販売
Roland Systems Group U.S.	US$ 6,000千	100%	電子楽器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.	R$ 8,413千	98.9%	電子楽器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 7,500千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Cakewalk, Inc.	US$ 34千	99.9%	電子楽器の製造販売
Roland Taiwan Electronic Music Corporation	NT$ 122,000千	50.0%	電子楽器の製造
Roland Electronics (Suzhou) Co.,Ltd.	RMB 56,979千	85.0% (10.0)	電子楽器の製造
Roland (Shanghai) Logistics Co.,Ltd.	RMB 7,996千	70.0%	電子楽器の販売
Roland DG Australia Pty. Ltd.	A$ 300千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	THB 200,000千	99.9% (99.9)	コンピュータ周辺機器の製造
Roland DG EMEA, S.L.	EUR 200千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売、欧州販売子会社のバックオフィス業務
Roland DG (China) Corporation	RMB16,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Korea Inc.	KRW 2,100,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Brasil Importacao e Exportacao Ltda.	R$ 8,366千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売

(注) 1．当社の出資比率の（ ）内は、間接所有による出資比率を内数で記載しております。
2．Roland Systems Group EMEA, S.L.は、2013年1月1日付にて、Roland Iberia, S.L.に社名を変更いたしました。
3．Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.は、2012年10月1日付にて、Roland Germany GmbH.に社名を変更いたしました。
4．Roland Digital Group (Thailand) Ltd.及びRoland DG EMEA, S.L.は、その重要性が増したため、当連結会計年度より重要な子会社に含めております。
5．Roland DG (China) Corporation及びRoland DG Korea Inc.は、当連結会計年度中に、ローランド ディー. ジー. 株式会社が全額出資により設立し、重要な子会社となりました。
6．Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. のコンピュータ周辺機器の販売部門を分離するために設立したRoland DG Brasil Importacao e Exportacao Ltda.を、ローランド ディー. ジー. 株式会社がその全持分を取得したため、当連結会計年度より重要な子会社に含めております。

6．主要な事業内容（2013年３月31日現在）

ローランド・グループは、電子楽器及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント毎の売上高と構成比は、次のとおりです。

セグメントの名称	品目	売上高	売上構成比
電子楽器事業	電子楽器	14,839百万円	20.5%
	ギター関連電子楽器	7,905	10.9
	家庭用電子楽器	10,171	14.1
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	4,552	6.3
	その他	2,420	3.4
	小計	39,889	55.2
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	32,420	44.8
合計		72,310	100.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

7．主要な営業所及び工場等（2013年３月31日現在）

会社名	名称	所在地
当社	本社工場	浜松市北区
	都田工場・都田試験センター	浜松市北区
	松本工場	長野県松本市
	浜松研究所	浜松市北区
	浜松流通センター	浜松市中区
	東京オフィス	東京都千代田区
	大阪オフィス	大阪市北区
ローランド ディー.ジー.株式会社	本社	浜松市北区
	都田事業所	浜松市北区
ボス株式会社	本社	浜松市北区
Roland Europe S.p.A.	本社工場	Acquaviva Picena, Italy
Roland Corporation U.S.	本社	Los Angeles California, U.S.A.
Rodgers Instruments Corporation	本社工場	Hillsboro Oregon, U.S.A.
Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	本社工場	Samutsakhon, Thailand

8．使用人の状況（2013年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子楽器事業	2,002名	171名減
コンピュータ周辺機器事業	1,058名	68名増
合計	3,060名	103名減

（注）1. 上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員275名がおります。なお、期中平均雇用人数には、2013年３月31日付の退職者63名が含まれております。
2. 電子楽器事業の使用人数には、当社及び国内連結子会社が実施した希望退職者募集による2013年３月31日付の退職者106名が含まれております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
887名	1名増	43歳7ヶ月	18年9ヶ月

（注）1. 上記のほか、出向社員４名、臨時使用人として期中平均雇用人員193名がおります。なお、期中平均雇用人数には、2013年３月31日付の退職者63名が含まれております。
2. 上記使用人数には、当社が実施した希望退職者募集による2013年３月31日付の退職者105名が含まれております。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2013年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　60,000,000株

２．発行済株式総数　23,835,796株

３．株主数　5,156名

４．単元株式数　100株

５．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人ローランド芸術文化振興財団	2,335千株	9.8%
TAIYO FUND, L.P.	1,789	7.5
梯　郁太郎	1,507	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,234	5.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	1,119	4.7
ローランド社員持株会	767	3.2
株式会社りそな銀行	561	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	486	2.0
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	436	1.8
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	380	1.6

（注）１．当社は自己株式50,000株を保有しておりますが、上記持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

２．当社は2013年3月29日に自己株式の内、1,736,608株を消却いたしました。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等（2013年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中　英一	教育機器事業部担当 ボス(株)代表取締役社長
専務取締役	西澤　一朗	管理部門、監査室担当
常務取締役	近藤　公孝	メディアプロダクション部門担当、 ＲＳＧカンパニー取締役海外営業部長
取締役	柳瀬　和也	ＭＩ開発部門、品質保証部担当
取締役	池上　嘉宏	生産部門担当
取締役	木下　裕史	総務・人事部門担当、総務・人事部長
取締役	三木　純一	オルガン開発部門担当、 オルガン開発部長
取締役	湯川　純郎	技術部門担当、技術開発部長
取締役	富田　高宏	営業部門担当、マーケティング部長
取締役	ジョン・ブース	Roland（U.K.）Ltd.取締役
取締役	佐藤　克昭	佐藤経済研究所所長、浜松学院大学教授
常勤監査役	中村　健也	
監査役	前川　三喜男	石塚硝子(株)社外監査役、 伊勢湾海運(株)社外監査役、 プレミアム監査法人代表社員
監査役	細井　為行	細井法律事務所所長 中部債権回収(株)社外取締役

（注）１．取締役　佐藤克昭氏は、社外取締役であります。
２．監査役　前川三喜男氏及び細井為行氏は、社外監査役であります。
３．監査役　中村健也氏及び前川三喜男氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役　中村健也氏は、公認会計士事務所での勤務経験を有し、通算20年以上にわたり決算手続き及び財務諸表の作成等の経理業務に従事しておりました。
・監査役　前川三喜男氏は、公認会計士の資格を有しております。
４．取締役　佐藤克昭氏、監査役　前川三喜男氏及び細井為行氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

（決算期後の異動）

2013年４月１日付をもって、取締役の地位又は担当及び重要な兼職の状況が、次のとおり変更となりました。

氏　　名	異　　動　　後	異　　動　　前
田　中　英　一	顧問（取締役退任）	代表取締役社長 教育機器事業部担当、 ボス(株)代表取締役社長
三　木　純　一	代表取締役社長、 教育機器事業部、オルガン開発部門担当 ボス(株)代表取締役社長	取締役 オルガン開発部門担当、 オルガン開発部長
西　澤　一　朗	取締役 管理部門、監査室担当	専務取締役 管理部門、監査室担当
近　藤　公　孝	取締役 メディアプロダクション部門担当	常務取締役 メディアプロダクション部門担当、 ＲＳＧカンパニー取締役海外営業部長
富　田　高　宏	取締役 営業部門担当	取締役 営業部門担当、マーケティング部長

２．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	11名	143,187千円
監　査　役	4名	24,210千円
合　　計	15名	167,397千円

（注）取締役及び監査役の報酬等の総額の最高限度額は、2007年６月22日開催の第35期定時株主総会において、取締役については年額250,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

３．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　佐藤克昭氏、監査役　前川三喜男氏及び細井為行氏の重要な兼職の状況は、本招集ご通知16頁「Ⅲ 会社役員に関する事項　１．取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。当社とこれらの法人等との間に特別な関係はありません。

(2) 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	佐　藤　克　昭	同氏は、当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、経営の専門家としての見地から審議事項及び報告事項に関して必要な発言を行っております。
監査役	前　川　三喜男	同氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会16回のうち15回に出席し、会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っております。
監査役	細　井　為　行	同氏は、就任後の当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、法律の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 社外役員に対する報酬等の総額

支　給　人　員	支　給　額
4名	16,650千円

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	57百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

３．非監査業務の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、フィナンシャル・アドバイザリー業務及び国際コンサルティング業務に対する報酬です。

４．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

６．会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

７．連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

Ⅴ　会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び企業倫理順守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、管理部門担当役員が委員長の任にあたります。その基本方針として「ローランド・グループ　コンプライアンスガイドライン」を策定し、取締役を含めた全従業員の指針とします。

② 「役員就業規則」により、取締役として要求される法令順守や行動規範を定め、その順守を義務付けます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ基本規程」、「文書管理規程」及び関連諸規程に基づき、適切に保管、管理を行うとともに情報セキュリティを確保します。

② 当社に係る情報を適時、適切に開示するため「情報開示規程」を策定し、管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の業務執行に係るリスクについて、その未然防止及び迅速な対処を行うことを目的として、「リスク管理基本規程」を策定し、リスク管理委員会を設置します。

② 法令や定款に違反する行為については、社内通報制度によりリスクの認識を行い、是正措置及び再発防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則として毎月１回開催することとし、必要に応じて適宜臨時に開催することとします。

② 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にします。

③ 取締役の任期を１年とすることで事業年度における経営責任の明確化を図ります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス委員会において、法令、定款及び企業倫理順守の基本方針となる「ローランド・グループ　コンプライアンスガイドライン」の周知徹底を図るとともに使用人の教育や指導にあたります。

② 法令、定款及び企業倫理に違反する行為については、法律事務所を窓口とした社内通報制度を設けることにより速やかに是正措置及び再発防止策を講じる体制を整備し、自浄作用を高めます。また、必要に応じて法律事務所の指導と助言を受けることができる体制とします。

③ 内部監査部門である監査室において、内部統制の有効性の確認、改善点の指摘を行います。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 創業以来の一貫した基本的方針である「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という３つのスローガンをローランド・グループ全てに適用する行動指針とします。

② ローランド・グループの関係会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切に管理監督を行える体制とします。

③ 金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制の整備・構築を推進します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査室の要員に対し、その職務の補助者として必要に応じて、監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の要員の評価、任命、解任、人事異動については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役会を原則として毎月１回開催することとし、事前に審議事項及び報告事項に係る資料を監査役に配付します。

② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会、会計監査人と代表取締役による意見交換会を開催するものとします。

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

(2) 整備状況

① 「ローランド・グループ　コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の一つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。

② 不当要求への対応統括部署である総務・人事部及びコンプライアンス室に、公安委員会に届出した不当要求防止責任者を配置しています。

③ 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、当該協議会、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。

④ 「静岡県企業防衛対策協議会」より入手した不当要求事例については、社内のイントラネットを通じてタイムリーに該当部署に紹介し、被害防止対策に努めています。

◎本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切捨て、比率は小数点第１位未満を四捨五入して表示しております。ただし、１株当たり当期純損失につきましては、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2013年３月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,753,561	流動負債	14,897,744
現金及び預金	17,450,652	支払手形及び買掛金	2,660,144
受取手形及び売掛金	10,246,794	短期借入金	4,316,106
商品及び製品	16,271,365	1年内返済予定の長期借入金	403,648
仕掛品	329,303	未払法人税等	304,311
原材料及び貯蔵品	4,282,421	繰延税金負債	36,322
繰延税金資産	1,242,842	賞与引当金	1,068,482
その他	2,281,718	製品保証引当金	397,768
貸倒引当金	△351,537	その他	5,710,958
固定資産	25,587,442	固定負債	4,693,999
有形固定資産	17,964,712	長期借入金	603,207
建物及び構築物	7,615,043	繰延税金負債	568,563
機械装置及び運搬具	664,352	再評価に係る繰延税金負債	164,155
工具、器具及び備品	1,409,438	退職給付引当金	809,152
土地	8,147,553	その他	2,548,920
建設仮勘定	128,324	負債合計	19,591,744
無形固定資産	1,990,292	(純資産の部)	
のれん	843,326	株主資本	47,594,306
ソフトウエア	831,965	資本金	9,274,272
ソフトウエア仮勘定	163,462	資本剰余金	10,800,378
その他	151,537	利益剰余金	27,569,796
投資その他の資産	5,632,437	自己株式	△50,141
投資有価証券	1,908,565	その他の包括利益累計額	△5,715,579
長期貸付金	53,924	その他有価証券評価差額金	225,620
繰延税金資産	961,026	土地再評価差額金	△1,453,231
その他	2,872,721	為替換算調整勘定	△4,487,969
貸倒引当金	△163,800	少数株主持分	15,870,532
資産合計	77,341,003	純資産合計	57,749,259
		負債・純資産合計	77,341,003

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書

（自　2012年４月１日
至　2013年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**72,310,144**
売上原価		**43,658,864**
売上総利益		**28,651,279**
販売費及び一般管理費		**29,102,582**
営業損失		**451,303**
営業外収益		
受取利息及び配当金	130,921	
為替差益	105,727	
その他	181,798	418,447
営業外費用		
支払利息	74,555	
売上割引	541,310	
その他	106,052	721,918
経常損失		**754,773**
特別利益		
固定資産売却益	51,847	
投資有価証券売却益	25,265	
関係会社清算益	1,802	78,915
特別損失		
固定資産除売却損	93,586	
減損損失	348,592	
投資有価証券売却損	17,361	
事業構造改革費用	1,447,858	1,907,398
税金等調整前当期純損失		**2,583,256**
法人税、住民税及び事業税	1,255,010	
法人税等調整額	△144,793	1,110,217
少数株主損益調整前当期純損失		3,693,474
少数株主利益		372,789
当期純損失		**4,066,263**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（自　2012年４月１日
至　2013年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,274,272	10,801,175	33,793,387	△1,768,520	52,100,315
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△416,264	－	△416,264
当期純損失（△）	－	－	△4,066,263	－	△4,066,263
自己株式の取得	－	－	－	△863	△863
自己株式の消却	－	△796	△1,718,445	1,719,241	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	△22,617	－	△22,617
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△796	△6,223,591	1,718,378	△4,506,008
当期末残高	9,274,272	10,800,378	27,569,796	△50,141	47,594,306

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,531	△1,475,849	△6,499,089	△7,964,407	16,124,570	60,260,478
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△416,264
当期純損失（△）	－	－	－	－	－	△4,066,263
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△863
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	22,617	－	22,617	－	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	215,089	－	2,011,120	2,226,210	△254,037	1,972,172
連結会計年度中の変動額合計	215,089	22,617	2,011,120	2,248,827	△254,037	△2,511,218
当期末残高	225,620	△1,453,231	△4,487,969	△5,715,579	15,870,532	57,749,259

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

貸 借 対 照 表

(2013年３月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,336,721	流動負債	4,974,981
現金及び預金	5,564,921	買掛金	1,022,802
受取手形	12,449	短期借入金	1,000,000
売掛金	3,229,011	1年内返済予定の長期借入金	400,255
商品及び製品	3,908,629	未払金	1,245,554
仕掛品	159,997	未払費用	89,774
原材料及び貯蔵品	1,387,835	未払法人税等	48,729
関係会社短期貸付金	198,590	繰延税金負債	35,680
未収入金	644,440	預り金	128,625
その他	245,911	賞与引当金	573,311
貸倒引当金	△15,065	製品保証引当金	21,137
固定資産	26,109,555	その他	409,109
有形固定資産	6,510,009	固定負債	1,493,447
建物	2,484,095	長期借入金	601,434
土地	4,008,641	長期未払金	36,500
その他	17,272	繰延税金負債	129,498
投資その他の資産	19,599,546	再評価に係る繰延税金負債	164,155
投資有価証券	1,630,365	退職給付引当金	560,860
関係会社株式	14,393,901	その他	998
関係会社出資金	2,200,019	負債合計	6,468,428
関係会社長期貸付金	1,080,920	(純資産の部)	
差入保証金	264,141	株主資本	36,208,656
その他	31,326	資本金	9,274,272
貸倒引当金	△1,129	資本剰余金	10,800,378
		資本準備金	10,800,378
		利益剰余金	16,184,146
		利益準備金	847,654
		その他利益剰余金	15,336,491
		固定資産圧縮積立金	53,998
		別途積立金	19,844,000
		繰越利益剰余金	△4,561,506
		自己株式	△50,141
		評価・換算差額等	△1,230,807
		その他有価証券評価差額金	222,423
		土地再評価差額金	△1,453,231
		純資産合計	34,977,848
資産合計	41,446,277	負債・純資産合計	41,446,277

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

（自　2012年４月１日
　至　2013年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**27,754,824**
売上原価		**20,768,700**
売上総利益		**6,986,124**
販売費及び一般管理費		**8,031,738**
営業損失		**1,045,614**
営業外収益		
受取利息及び配当金	470,817	
為替差益	172,951	
その他	26,234	670,003
営業外費用		
支払利息	19,686	
その他	10,620	30,307
経常損失		**405,918**
特別利益		
固定資産売却益	32,501	
投資有価証券売却益	25,265	
関係会社出資金売却益	1,128,017	1,185,784
特別損失		
固定資産除売却損	74,973	
減損損失	957,269	
投資有価証券売却損	17,361	
関係会社株式評価損	114,649	
関係会社出資金評価損	489,519	
事業構造改革費用	1,429,798	3,083,572
税引前当期純損失		**2,303,707**
法人税、住民税及び事業税	32,259	
法人税等調整額	527,396	559,655
当期純損失		**2,863,362**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（自　2012年４月１日
至　2013年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,274,272	10,800,378	796	10,801,175
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	△796	△796
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△796	△796
当期末残高	9,274,272	10,800,378	－	10,800,378

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	847,654	53,998	24,544,000	△4,240,815	21,204,837	△1,768,520	39,511,765
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩	－	－	△4,700,000	4,700,000	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	△416,264	△416,264	－	△416,264
当期純損失（△）	－	－	－	△2,863,362	△2,863,362	－	△2,863,362
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△863	△863
自己株式の消却	－	－	－	△1,718,445	△1,718,445	1,719,241	－
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	△22,617	△22,617	－	△22,617
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△4,700,000	△320,690	△5,020,690	1,718,378	△3,303,108
当期末残高	847,654	53,998	19,844,000	△4,561,506	16,184,146	△50,141	36,208,656

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,605	△1,475,849	△1,466,244	38,045,521
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	△416,264
当期純損失（△）	－	－	－	△2,863,362
自己株式の取得	－	－	－	△863
自己株式の消却	－	－	－	－
土地再評価差額金の取崩	－	22,617	22,617	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	212,818	－	212,818	212,818
事業年度中の変動額合計	212,818	22,617	235,436	△3,067,672
当期末残高	222,423	△1,453,231	△1,230,807	34,977,848

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

ローランド株式会社

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 寿 佳 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ローランド株式会社の平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

ローランド株式会社

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　松　真　人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　寿　佳 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ローランド株式会社の平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの第４１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年５月17日

ローランド株式会社　監査役会

常勤監査役　中　村　健　也　㊞

社外監査役　前　川　三喜男　㊞

社外監査役　細　井　為　行　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

当期は当期純損失を計上することとなり、また繰越利益剰余金が4,561百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　4,900,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　4,900,000,000円

２．期末配当金に関する事項

期末配当金につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保にも配慮いたす一方、業績を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円（年間配当金は中間配当金７円50銭と合わせて12円50銭）といたします。この場合の配当総額は118,928,980円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2013年６月24日といたします。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役　三木純一、西澤一朗、近藤公孝、柳瀬和也、池上嘉宏、木下裕史、湯川純郎、富田高宏、ジョン・ブース、佐藤克昭の10名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	三木純一 ［みき　じゅんいち］ (1955年３月１日生)	1977年３月　当社入社 1994年４月　当社細江プロジェクト部マネージャー 1994年６月　当社取締役就任 1996年10月　当社開発担当 1999年６月　当社常務取締役就任 2000年４月　当社都田開発部長 2001年１月　当社マーケティング企画室長 当社新規-Ｉ開発部長 2001年８月　当社開発部門担当 2002年４月　当社取締役就任 当社技術サポート部門担当 2003年６月　当社品質保証部担当 2005年７月　当社技術スタッフ部門担当 2006年４月　当社開発スタッフ部門担当 2006年10月　当社クラシックプロジェクト担当 2007年６月　当社執行役員 2008年10月　当社クラシック開発部長 2010年６月　当社取締役就任 2011年４月　当社オルガン・クラシック開発部門担当 2012年４月　当社オルガン開発部門担当（現） 当社オルガン開発部長 2013年４月　当社代表取締役社長就任（現） 当社教育機器事業部担当（現）	8,618株
2	柳瀬和也 ［やなせ　かずや］ (1960年10月21日生)	1989年10月　当社入社 1999年６月　当社ＣＫプロジェクト部長 2001年１月　当社ピアノ開発部長 2002年４月　当社執行役員 2005年４月　当社ＣＫ開発部門担当 2005年６月　当社取締役就任（現） 2006年４月　当社ＣＫ事業部門担当 2007年４月　当社品質保証部担当（現） 2008年４月　当社ＣＫ開発部門担当 2010年４月　当社技術部門担当 2011年４月　当社ＭＩ開発部門担当（現）	12,556株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	池上　嘉宏 ［いけがみ　よしひろ］ (1959年11月４日生)	1978年３月　当社入社 1990年４月　ボス(株)へ転籍 1999年６月　同社取締役就任 2002年７月　同社取締役社長就任 2007年４月　当社執行役員 当社生産部門担当（現） 2007年６月　当社取締役就任（現） 2008年３月　当社資材部長 2009年12月　当社プロダクション部長 2011年９月　当社資材部長	12,565株
4	湯川　純郎 ［ゆかわ　あつお］ (1961年３月26日生)	1986年４月　当社入社 1998年４月　当社プロジェクトサポート部 マネージャー 2001年１月　当社グループ・特機開発部長 2001年８月　当社グループ開発部長 2002年４月　当社執行役員 当社パーカッション開発部担当 当社ＭＩ－１開発部長 2004年４月　当社ＭＩ開発部長 2006年４月　当社シンセサイザー開発部長 2009年１月　当社技術開発部長（現） 2011年６月　当社取締役就任（現） 2011年７月　当社技術部門担当（現）	7,049株
5	富田　高宏 ［とみた　たかひろ］ (1964年３月28日生)	1991年１月　当社入社 2000年４月　エディロール・インターナショナル (株)へ転籍 2004年４月　当社ＤＴＭＰ営業部長 2005年４月　当社営業企画部長 2009年４月　当社執行役員 当社営業サポート部担当 当社物流システム部担当 当社カスタマーセンター担当 当社マーケティング部長 2010年４月　当社営業業務部担当 2011年４月　当社ＣＫ営業部担当 当社スクール運営部担当 当社国内営業部長 2011年７月　当社マーケティング部担当 2012年４月　当社海外営業部担当 当社アジア営業部担当 2012年６月　当社取締役就任（現） 当社営業部門担当（現） 2012年10月　当社マーケティング部長	1,356株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	田村 尚之 [たむら なおゆき] (1964年５月８日生) ※	1988年４月　当社入社 2009年４月　当社経営企画部長 2013年４月　当社社長室長（現）	2,085株
7	佐藤 克昭 [さとう かつあき] (1944年１月26日生)	1966年４月　(株)静岡銀行入行 1977年12月　財団法人静岡経済研究所へ出向 1998年６月　同財団法人専務理事就任 1999年１月　(株)静岡銀行退職、同財団法人へ転籍 2005年６月　同財団法人副理事長就任 2007年６月　同財団法人顧問就任 2008年６月　同財団法人退職 佐藤経済研究所所長就任（現） 当社取締役就任（現） 2009年４月　浜松学院大学教授就任（現） （重要な兼職の状況） 佐藤経済研究所所長、浜松学院大学教授	6,824株
8	西田 不二夫 [にしだ ふじお] (1948年11月26日生) ※	1972年４月　ソニー(株)入社 1990年４月　同社海外営業本部ビデオマーケティング統括部長 1993年５月　Sony Australia Ltd.セールス＆マーケティングヘッド 1996年２月　Sony Corp. of Americaマーケティングヘッド 2000年４月　同社社長就任 2003年５月　ソニー(株)執行役員常務 チーフマーケティングオフィサー就任 2005年11月　Sony Europe Ltd.社長就任 2012年７月　同社会長就任 2012年12月　ソニー(株)退職 2013年１月　Den プランニング＆コンサルティング代表就任（現） 2013年４月　オクト産業（株）特別顧問就任（現） （重要な兼職の状況） オクト産業（株）特別顧問、Den プランニング＆コンサルティング代表	－株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．社外取締役候補者に関する事項
佐藤克昭氏は、社外取締役候補者であります。同氏に関する事項は次のとおりであります。
① 同氏は、長年にわたる企業経営及び経済の研究、事業支援等の豊富な経験と幅広い見識から、既に当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で監督及び助言をいただいており、今後も引続き当社取締役会に対して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
② 当社は、同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
③ 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

西田不二夫氏は、社外取締役候補者であります。同氏に関する事項は次のとおりであります。

① 同氏は、長年にわたる海外マーケティングと経営等の豊富な経験と幅広い見識から公正かつ客観的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。

② 当社は、同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

記

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

（２）パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（４）インターネットによる議決権行使は、2013年６月20日（木曜日）の午後５時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）議決権行使サイト（http://www.evote.jp）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「ＱＲコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法

バーコード読取機能を備えた携帯電話等で、左の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトへアクセスしてください。なお、操作方法につきましては、お手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

※ＱＲコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

（２）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

（１）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（２）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

５．システム等に関するお問い合わせ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00）

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　静岡県浜松市中区旭町12番地の１
遠鉄百貨店新館　８階　えんてつホール
電話（053）454－6501

交　通　JR浜松駅北口下車　徒歩１分

○　駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。